

## 第5回 田布施町庁舎問題等検討町民委員会次第

平成29年2月24日(金)18:30～  
町役場3階 議員控室

1 委嘱書交付（新・後任）

2 町長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 副委員長の選任

5 協議事項（議長：委員長）

（1）庁舎問題等についてのこれまでの経緯

資料1

①第4回委員会（前回）まで

②第4回委員会（前回）以降

… 資料A-1、資料A-2（議会提出資料）

… 資料B（部内協議資料）

（2）庁舎問題等における課題・問題点の再確認と今後の方針（案）等  
についての協議資料

資料2

（3）その他

(参考資料)

## ○田布施町庁舎問題等検討町民委員会設置条例

(設置)

第1条 現庁舎の老朽化等に伴う問題点を整理し、今後の庁舎整備に関する基本的方向を調査及び検討するため、田布施町庁舎問題等検討町民委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 現庁舎の問題点に関すること。
- (2) 今後の庁舎整備に係る基本的方向に関すること。
- (3) その他町長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。(改正)

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町が関係する団体の構成員

(任期)

第4条 委員の任期は、今後の庁舎整備に関する基本的方向について、調査及び検討が終了する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 3 町長及び副町長は、委員会に出席し、発言することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務企画課において処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営その他委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 田布施町庁舎問題等検討町民委員会委員名簿

平成29年2月24日現在

No	新 委 員	旧 委 員	役 職	団 体 名 等
1	紙矢 健治		教 授	徳山大学経済学部
2	松尾 正則	泊 淨人	会 長	田布施町自治会連絡協議会
3	永田 弘児	谷村 賢二	副会長	〃
4	藤本 俊一		事務局長	田布施町老人クラブ連合会
5	今津 邦彦		会 長	田布施町心身障害者協議会
6	田縁 和明		事務局長	田布施町社会福祉協議会
7	木村 節郎		会 長	田布施町まちづくり推進協議会
8	吉岡 峰司	兼本 哲夫	会 長	田布施町商工会
9	北川 順弘		支店長	山口銀行田布施支店
10	梅城 英明		支所長	南すおう農業協同組合田布施支所
11	中村 享郎		会 長	田布施町民生委員・児童委員協議会
12	中市 博之		会 長	田布施町観光協会
13	川上 眞美枝		会 長	田布施町母子保健推進協議会
14	辰巳 俊之		会 長	田布施町小・中学校PTA連合会
15	平井 洋子		役 員	田布施町連合婦人会

### 事務局等

1	東 浩二	副町長
2	本城 嘉也	学校教育課長
3	亀田 典志	総務企画課長
4	山田 浩	総務企画課長補佐
5	森 清	総務企画課課長補佐兼総務係長

## (1) 庁舎問題等についてのこれまでの経緯

## ① 第4回委員会(前回)まで

1	<p>H25. 3 公共施適正配置・公有地有効活用プロジェクト報告</p> <p>・建後 45 年が経過し、耐震上、庁舎に求められる Is 値 0.72 に対し、本庁 1 階は 0.42 しかなく、大規模な震度で倒壊し、災害対策本部施設を失うリスクが高く、築後 50 年が経過する平成 32 年までには建替計画を策定することが必要と報告。</p> <p>・プロジェクト検討 3 案</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>案</th> <th>1 案</th> <th>2 案</th> <th>3 案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概 要</td> <td>現位置での建替え</td> <td>旧田布施工業高校校舎利用</td> <td>新位置への移転</td> </tr> <tr> <td>問 題 点</td> <td>・工事期間中の駐車場確保 ・来庁者への迷惑度大</td> <td>・県の動向が不明</td> <td>・土地の確保は困難 (中央南町有地では狭い)</td> </tr> <tr> <td>施 行 性</td> <td>・工事ヤード確保が困難</td> <td>・移転のため問題なし</td> <td>・移転のため問題なし</td> </tr> <tr> <td>本庁建築</td> <td>9 億 9,000 万円</td> <td>4 億 9,500 万円(改修)</td> <td>9 億 9,000 万円</td> </tr> <tr> <td>評 価</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>結 論</td> <td colspan="3">(1) 旧田布施工業高校への移転案を最も良い案として報告。 (2) 方向性を早期に決定し、基本方針等を町民の意見を踏まえて策定した上で、平成 30 年度までに完成させることが適当</td> </tr> </tbody> </table>	案	1 案	2 案	3 案	概 要	現位置での建替え	旧田布施工業高校校舎利用	新位置への移転	問 題 点	・工事期間中の駐車場確保 ・来庁者への迷惑度大	・県の動向が不明	・土地の確保は困難 (中央南町有地では狭い)	施 行 性	・工事ヤード確保が困難	・移転のため問題なし	・移転のため問題なし	本庁建築	9 億 9,000 万円	4 億 9,500 万円(改修)	9 億 9,000 万円	評 価	○	◎	×	結 論	(1) 旧田布施工業高校への移転案を最も良い案として報告。 (2) 方向性を早期に決定し、基本方針等を町民の意見を踏まえて策定した上で、平成 30 年度までに完成させることが適当		
案	1 案	2 案	3 案																										
概 要	現位置での建替え	旧田布施工業高校校舎利用	新位置への移転																										
問 題 点	・工事期間中の駐車場確保 ・来庁者への迷惑度大	・県の動向が不明	・土地の確保は困難 (中央南町有地では狭い)																										
施 行 性	・工事ヤード確保が困難	・移転のため問題なし	・移転のため問題なし																										
本庁建築	9 億 9,000 万円	4 億 9,500 万円(改修)	9 億 9,000 万円																										
評 価	○	◎	×																										
結 論	(1) 旧田布施工業高校への移転案を最も良い案として報告。 (2) 方向性を早期に決定し、基本方針等を町民の意見を踏まえて策定した上で、平成 30 年度までに完成させることが適当																												
2	町が本庁移転先として、旧田布施工業高校の全跡地の利用を県教育委員会に申し入れ																												
3	平成 26 年後半から、旧田布施工業高校跡地を共同利用することで協議開始（非公開） <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育委員会は、校舎棟を田布施総合支援学校の高等部校舎として利用</li> <li>・田布施町は、本館棟を役場本庁移転先として利用</li> </ul>																												
4	県が旧田布施工業高校跡地への田布施総合支援学校高等部の移転を公表																												
5	町は平成 27 年 2 月全員協議会でこれまでの経緯を議会に報告																												
6	H27. 4. 7 設計事務所に現庁舎のこれまでの耐震診断結果、耐震補強計画の再検討を依頼																												
7	<p>H27. 4. 23 設計事務所から報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎耐震診断結果の再検証報告</li> <li>・耐震診断に基づく耐震補強計画案の再検証報告</li> <li>・旧田布施工業高校跡地への移転概算経費の説明</li> </ul>																												
8	H27. 6. 18 田布施町庁舎問題等町民検討委員会（委員 10 名）設置条例の施行																												

9	<p>H27. 7. 6 第1回田布施町庁舎問題検討町民委員会の開催 委員長：紙矢健治（徳山大学経済学部教授） 副委員長：泊 淨人（田布施町自治会連絡協議会会長）</p> <p>○協議概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「現庁舎の改築」は耐震補強工事で窓口面積が減少し長寿命化工事の効果が不透明であり、中央公民館や保健センターの問題解決にならず、使い勝手が悪い施設に多額の経費を投資することは好ましくない。</li> <li>・「旧田布施工業高校の利用」と「新築」の2つの案で今後、具体的な議論を進めることになる。</li> <li>・8月開催予定の第2回委員会までに各団体で議論して意見・提言を出す。</li> </ul>
10	<p>H27. 8. 17 第2回田布施町庁舎問題検討町民委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の関係団体等からの意見（提言・要望）について</li> <li>・山口銀行より「庁舎建替事業へのPFI手法の活用」の説明</li> </ul> <p>○基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧田布施工業高校の本館を利活用する案で、町に検討を進めてほしいとの意見が、全員一致で取りまとめられる。</li> <li>・各団体から出た提言・要望を事業の検討段階でしっかり検討してほしい。</li> </ul>
11	<p>H27. 11. 30 第3回田布施町庁舎問題検討町民委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、検討中の庁舎利用計画（案）について</li> </ul>
12	<p>H28. 2. 23 山口県道路整備課において進入路拡幅協議</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 間口とみなされる場合は、現状の拡幅でよいが、安全対策について十分配慮する必要性は変わらないため、交通量調査を実施するとともに、町が示した西側拡幅案だけではなく、東側拡幅案等についても検討して示すこと。</li> <li>2 進入路の拡幅により、そこが交差点とみなされる場合には、交差点として十分に安全が確保された形状としなくてはならない。</li> </ol>
13	<p>H28. 3. 2 「田布施町庁舎を考える会」から陳情書提出</p>
14	<p>H28. 3. 3 山口県道路整備課から回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道の拡幅を伴う県道接続であることから交差点と考える。そのため、柳井土木事務所（経由）と県警交通規制課（柳井警察署経由）と交差点協議をすること。</li> </ul>
15	<p>H28. 3. 24 「田布施町庁舎を考える会」から提出された陳情書を採択</p>
16	<p>H28. 3. 29 山口県教育政策課において、町の現状、今後のスケジュール等について協議</p>
17	<p>H28. 3. 30 内部協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と、町の進捗状況の乖離が大きく、交差点協議をはじめとした旧田布施工業高校跡地への移転計画を進めていくことが困難な状況と確認。今後の対応を協議。</li> </ul>
18	<p>H28. 4. 8 山口県教育委員会に対して移転方針の取り下げを申し入れ</p>
19	<p>H28. 5. 6 町長が知事と面会し、移転方針の取り下げに至った経緯を説明、知事了承</p>
20	<p>H28. 5. 30 第4回田布施町庁舎問題検討町民委員会の開催</p> <p>○協議概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回委員会以降の経緯、概要について</li> <li>・今後の対応</li> </ul>

## ② 第4回委員会(前回)以後

21	H28. 6. 27 設計事務所と 「庁舎耐震補強設計並びに新築庁舎配置等検討資料作成業務委託契約」を締結
22	H28. 8. 9 田布施町庁舎問題等調査研究特別委員会（町議会）が阿武町役場を視察
23	H28. 9. 9 設計事務所から田布施町庁舎耐震補強等（案）の中間報告有
24	H28. 9. 16 田布施町庁舎問題等調査研究特別委員会（町議会） ○協議概要 ・耐震補強中間報告の説明等
25	H28. 11. 18 田布施町庁舎問題等調査研究特別委員会（町議会） ○協議概要 ・町が、田布施町庁舎補強等(案)設計業務の報告を説明 →（資料 A-1）
26	H28. 11. 24 議員全員協議会 ・町が、田布施町庁舎補強等(案)設計業務の報告を説明
27	H28. 12. 19 田布施町庁舎問題等調査研究特別委員会（町議会） ○協議概要 ・町が、庁舎耐震補強計画(案)に係る追加資料の説明等 →（資料 A-2）
28	H28. 12. 20 田布施町庁舎問題等調査研究特別委員会（町議会）の議会報告 ○委員会報告 ・現庁舎の耐震化を進め、同時に概ね20年の長寿命化を図る。  (要望事項) ①エレベーターを設置し、高齢者や障がい者にも使いやすい庁舎とする。 ②非常用発電設備を整備し、災害時に即応できるような環境を構築する。 ③将来に向けて、庁舎を新築するための基金創設等、資金の準備をする。 ④庁舎新築にあたっては、職員及び専門家による検討チームを設け、時間をかけて十分な検討を行なう。 ⑤庁舎新築にあたっては、保健センター、中央公民館等を機能的に配置し、近い将来必ず到来する超高齢化社会に十分対応できるものとする。
29	H29. 1～ 部内協議・調査研究 ・本庁問題を論議するなかで、同じく老朽化、耐震不足が深刻な中央公民館(教育委員会・社会福祉協議会等)を今後どうするのかといった検討を必要となることから、仮に、中央公民館を第2庁舎とし位置けたときの敷地内の配置(案)や事業費試算のための資料作成を開始 →（資料 B）
30	H29. 2. 5 田布施町議会議員選挙
31	H29. 2. 24 第5回田布施町庁舎問題検討町民委員会の開催（本日）

庁舎問題等検討委員会  
平成28年11月7日

# 既存庁舎の耐震補強設計（案）

（平成28年10月31日現在）

田布施町庁舎耐震補強設計等  
検討資料（仮納品）より抜粋

業務内容 : 1. 既存庁舎の耐震補強設計。

基本条件 : 耐震補強は、住民サービスに支障の無いよう、業務を継続しながらの  
工事とすることを前提とする。

目標  $I_s$  値  $\geq 0.72=0.6*1.5*0.8$

建物概要 : 現庁舎

鉄筋コンクリート造 3階建

延床面積  $\approx 2,350 \text{ m}^2$

竣工年月 昭和 44 年

設計概要 : 耐震診断報告書と建物の現状に、不整合があった為精査する必要があるが、  
現時点で未確認の個所については一部推定である。

- ・ 議会棟の屋根の鉄骨について、詳細が不明であり水平剛性については剛性があるものと仮定して処理している。  
(詳細調査を行い、必要な補強を検討する。)
- ・ 議会棟 3階の壁  $t=180$  と入力してあるが、図面上  $t=120$  である。  
(詳細調査を行い、必要な補強を検討する。)

結 果 : X方向の補強

- ・ X11~X12 通間に、鉄骨のブレースを設置する。(北面、南面共)

Y方向の補強

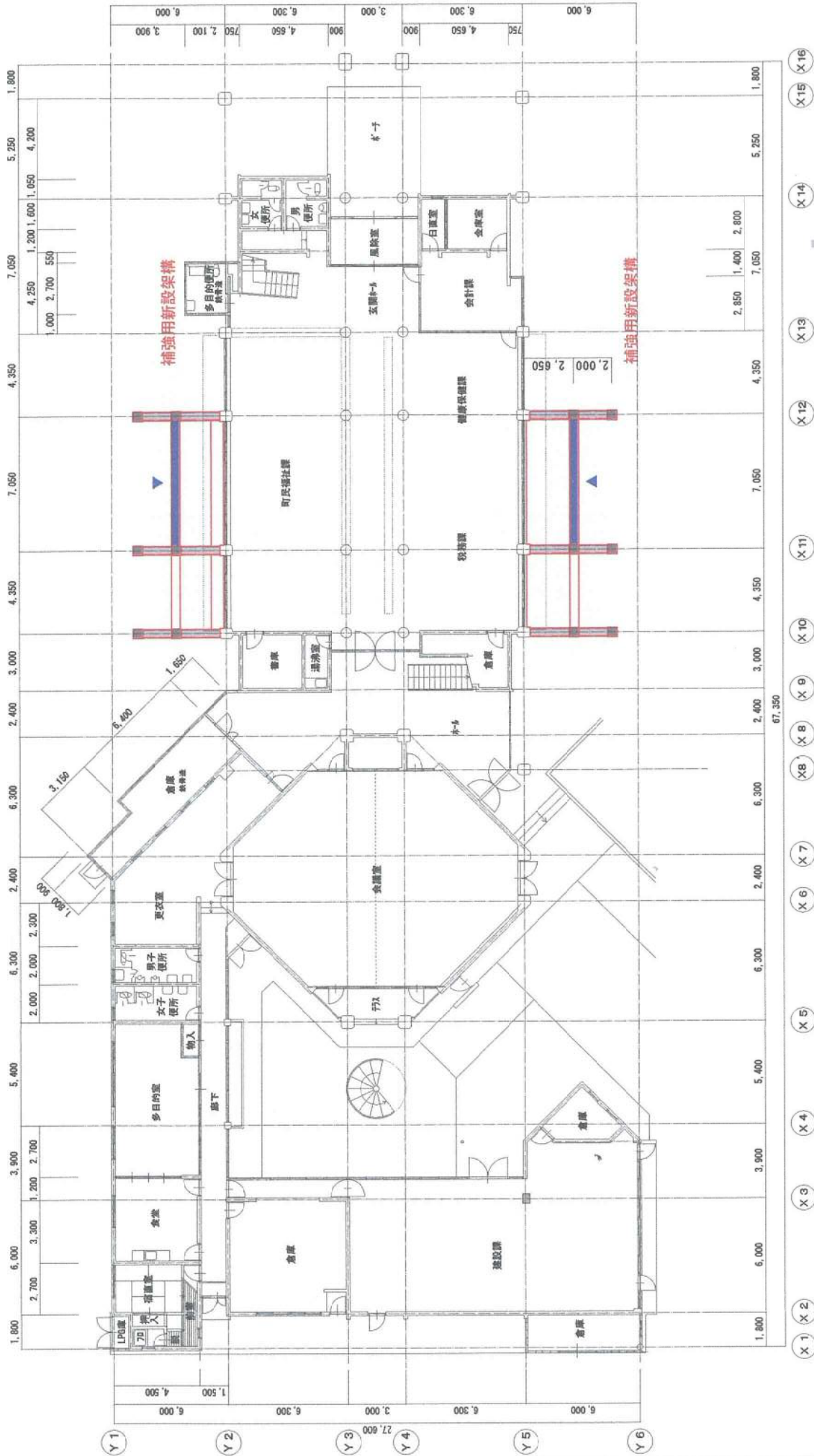
- ・ X10,X11,X12 通にバトレスを設置する。(北面、南面共)

不整合による補強の推定不足分

- ・ 議会棟屋根の鉄骨部分に横補剛材と水平ブレースを設置する。
- ・ 壁厚不足による耐力低下分は、屋上の積載荷重の低減と、庇等躯体の一部撤去により軽くすることで対応する。



# 1.8 改修図面



1 階平面図 1/200

枠付鉄骨ブレース(内付) 補強用新設架構

パットレス壁(H=400)

作業	年月日	名称	01
発行		田布施町庁舎	
承認		1 階平面図	
担当		縮尺	1/200
		設計者	
		図面社	



**【参考資料】**

庁舎の建替えを検討する際の  
イメージ（配置等）

（平成28年10月31日現在）

業務内容 : 3. 庁舎建替えを想定した配置等検討資料作成。

基本条件 : 現庁舎機能に保健センターと社会福祉協議会を含んだものとして検討すること。  
公用車の車庫及び、外部用の倉庫として 300 m<sup>2</sup>程度を 2 棟含むこと。  
敷地面積は、中央公民館の用地を含む≒12,000 m<sup>2</sup>とする。  
中央公民館は、この計画には含まないものとする。  
建設業協同組合は、この計画には含まないものとする。  
田布施・平生水道企業団の用地へのルートは確保すること。

計画概要 : **A 案 (中央公民館跡地に計画した場合)**

- ・ 現庁舎を使用しながらの工事が容易。
- ・ 新庁舎周辺の敷地に余裕がなく、利用者用の駐車場が遠く職員用駐車場と来客用が分離し難い。
- ・ 保健センターや社会福祉協議会が奥まっておりますが窮屈。
- ・ 建物が南西を向くため、西日対策が必要。

**B 案 (現庁舎南側の駐車場に計画した場合)**

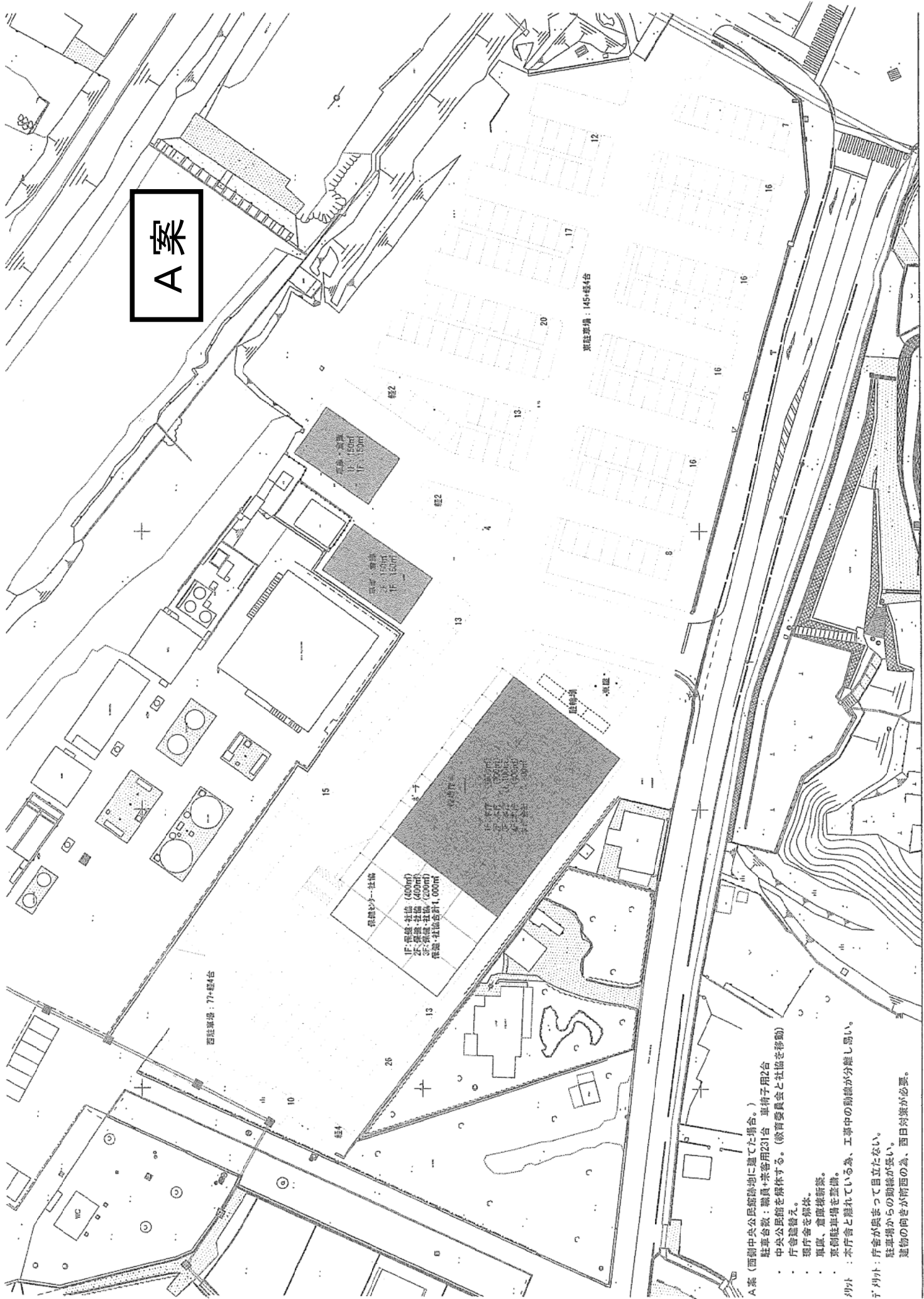
- ・ 現庁舎を使用しながらの工事も可能であるが、敷地の大半を工事用で占める為安全性の確保と利便性に工夫が必要。
- ・ 庁舎周辺に利用者用の駐車場が纏められる。又、職員用駐車場と来客用が分離し易い。
- ・ 東と西の両方向からアクセスが出来るため利用者の利便性が高い。
- ・ 交差点に近く、開放的な庁舎が計画できる。



田布施町庁舎所要室面積検討表

階	室名	本館現状面積㎡	別棟現状面積㎡	倍率	本館計画面積㎡	本館階別面積㎡	別棟計画面積㎡	備考
1階	町民福祉課	105		1.7	180			総合窓口含む
	税務課	55		1.2	70			
	健康保険課	60		1.2	75			
	会計課	22			25			
	金庫室	9			10			
	日直室	3						宿直室に含む
	書庫	10			50			
	倉庫	10			50			1階用倉庫
	湯沸し室	4			5			
	便所(男女)	18			20			
	便所(多目的)	6			5			
	会議室	142			150			本館2階
	倉庫(増築部)	23			50			本館2階
	更衣室	33			35			本館3階
	便所(男女)	18			20			
	多目的室	36			50			本館3階
	食堂	20			50			本館3階
	宿直室	19			20			
	建設課	120		1.2	145			本館3階
	倉庫1	8			50			本館3階
	倉庫2	37						
外部用倉庫	12						別棟	
DS	5							
共用部(廊下・階段)	215			390			待合コーナー含む	
計	1階床面積	990			1,450	1,300		
2階	町長室	48			50			
	副町長室	40						
	土地改良区室	21						
	経済課	72		1.2	90			
	打合せコーナー	18						
	総務企画課	100		1.2	120			
	防災無線室	10			20			
	県衛生通信・電算室	13			20			
	職員厚生室	20			50			
	湯沸し室	3			5			
	便所(男女)	28			20			
	機械室	97			60			各階分含む
	倉庫	58			100			各階分含む
	DS	5						
	共用部(廊下・階段)	137			190			
計	2階床面積	670			725	1,300		
3階	応接室	34			35			
	正副議長室	36			35			
	議会事務局	23			25			
	議員控室	59			60			
	第1委員会室	29			30			
	第2委員会室	47			50			
	第3委員会室	29			30			
	倉庫	13			80			各階分含む
	便所	14			25			
	湯沸し室	3			5			
	議事堂	160			160			
	ラウンジ・回廊	138						
	DS	5						
	共用部(廊下・階段)	130			190			
	計	3階床面積	720			725	1,300	
4階	共用部(階段)	20			50			
計	4階床面積	20			50	400		
その他	電算室		245		180			本館3階
	文書庫・車庫		145			300		別棟は防災倉庫含む
	車庫		140			300		スクールバス・公用車・倉庫
	教育委員会		150		170			
	教育長室	(40)		(40)				本館3階
	学校教育課	(40)	1.2	(50)				本館3階
	社会教育課	(41)	1.2	(50)				本館3階
	共用部	(29)		(30)				本館3階
	保健センター	530		700				本館1~3階
	事務室	(42)		(60)				本館1階
	多目的ホール	(180)		(200)				
	講座・相談室等	(90)		(120)				
	調理実習室	(138)		(110)				
	共用部	(65)		(100)				
	文書庫	(13)		(80)				
	社会福祉協議会	120		300				本館1~3階へ
	事務室	(80)		(150)				本館1階へ
	共用部	(25)		(50)				
	文書庫	(15)		(100)				
	倉庫	160						
	車庫	210						
計	その他床面積		1700		1,350	600		
合計	延床面積	2,400	1,700		4,300	600		

# A案



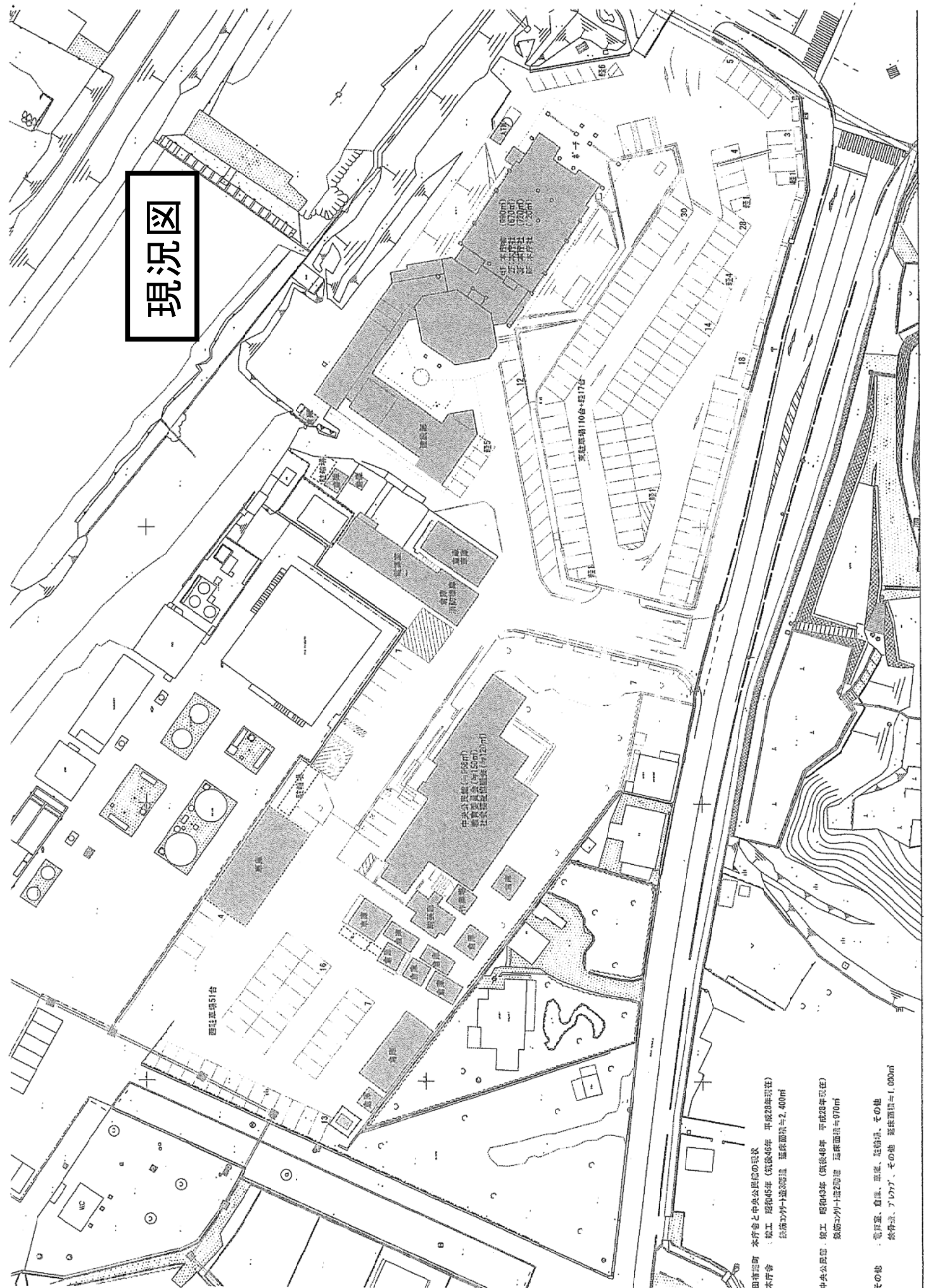
A案 (西側中央公民館跡地に建てた場合。)  
 駐車台数: 職員+来客用231台 車椅子用2台  
 中央公民館を解体する。(教育委員会と協議を移動)  
 庁舎建替え  
 現庁舎を解体  
 車庫、倉庫様新築  
 東側駐車場を整備  
 列外: 木庁舎と離れている為、工事中の動線が分離し易い。

予列外: 庁舎が壊まって自立しない。  
 駐車場からの動線が深い。  
 建物の向きが南西の為、西日対策が必要。





# 現況図



田布町 本庁舎と中央公民館の現況  
 本庁舎 竣工昭和46年(築後46年) 平成28年現在  
 経済コナ1+1延3階建 延床面積=2,400㎡

中央公民館 竣工昭和40年(築後48年) 平成28年現在  
 鉄筋コナ1+1延2階建 延床面積=970㎡

その他 電算室、倉庫、車庫、延焼場、その他  
 延床面積=1,000㎡



## ○田布施町庁舎耐震補強計画(案)に係る追加説明資料

総務企画課

平成28年12月19日

- 1 耐震補強による外観イメージについて ----- P 1～2  
(別紙) \*エレベーター関係は含まず。

- 2 エレベーター設置計画(案)について ----- P 3～4  
(別紙)

- 3 庁舎耐震補強(案)と第1期庁舎改修(案)の範囲と試算について

【前回試算】 (財源予定)

(1) 耐震補強関連工事 1億2,960万円 ……防災耐震事業債(90%充当、50%交付税算入)

- ・耐震補強工事
- ・改修工事(裏玄関段差解消工事、3階サッシ建具、内装等含む)
- ・電気工事(議事堂照明含む)
- ・機械工事
- ・屋外付帯工事

【今回試算】

(2) 施設整備工事 8,424万円

- ・エレベーター、身障者トイレ移設工事(4,482万円)
- ・非常用発電機設備工事(3,942万円)

(3) 老朽化対策工事 6,912万円

- ・外壁改修塗装工事(5,832万円) 補強工事箇所を除く。
- ・屋上防水工事(1,080万円) 平屋部分、議会棟除く。

(4) 設計・監理費 1,998万円

補強設計分を除く。

---

合 計 3億 294万円

- 4 その他の庁舎老朽化対策・改修対策(案)

便所、水回り、天井、床等、老朽化の状況を踏まえ、優先順位を付け計画的に改修する。

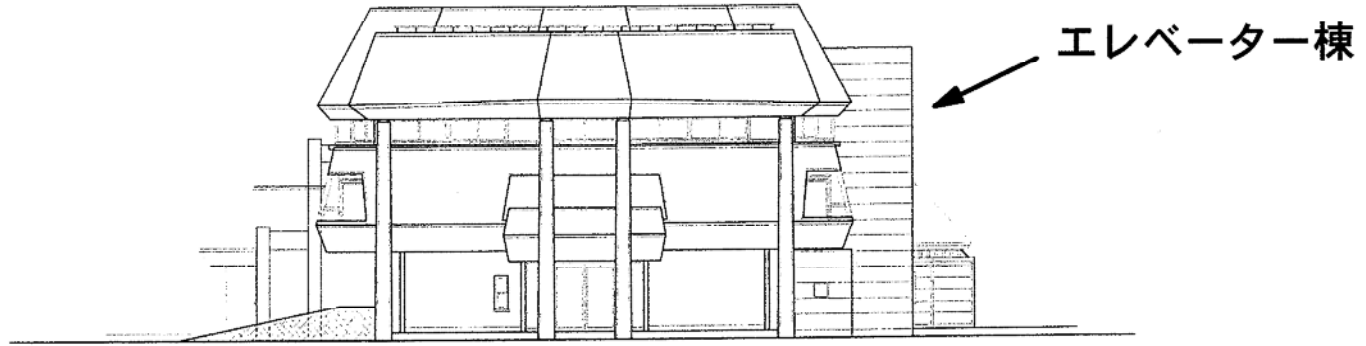
- 5 その他

山口県による耐震補強評価委員会での審査

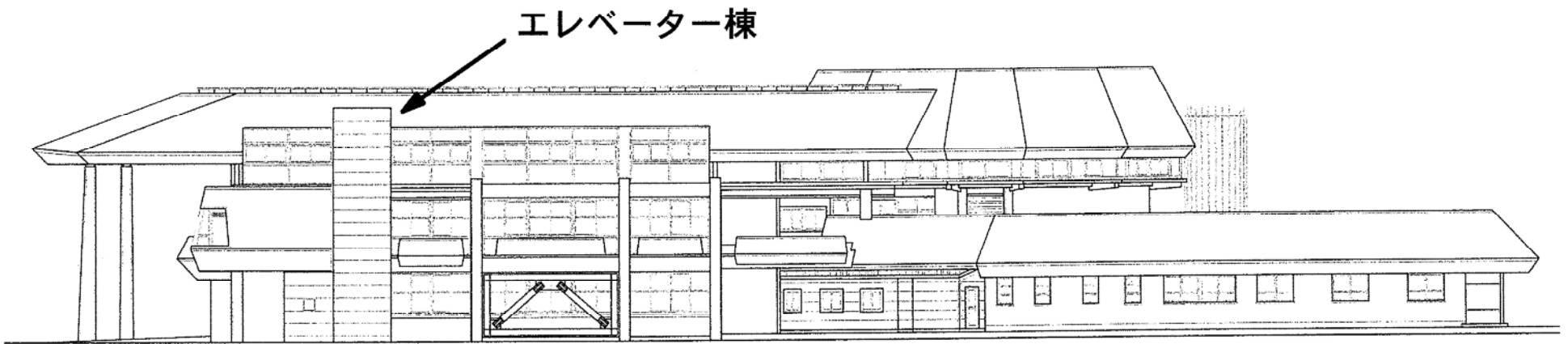








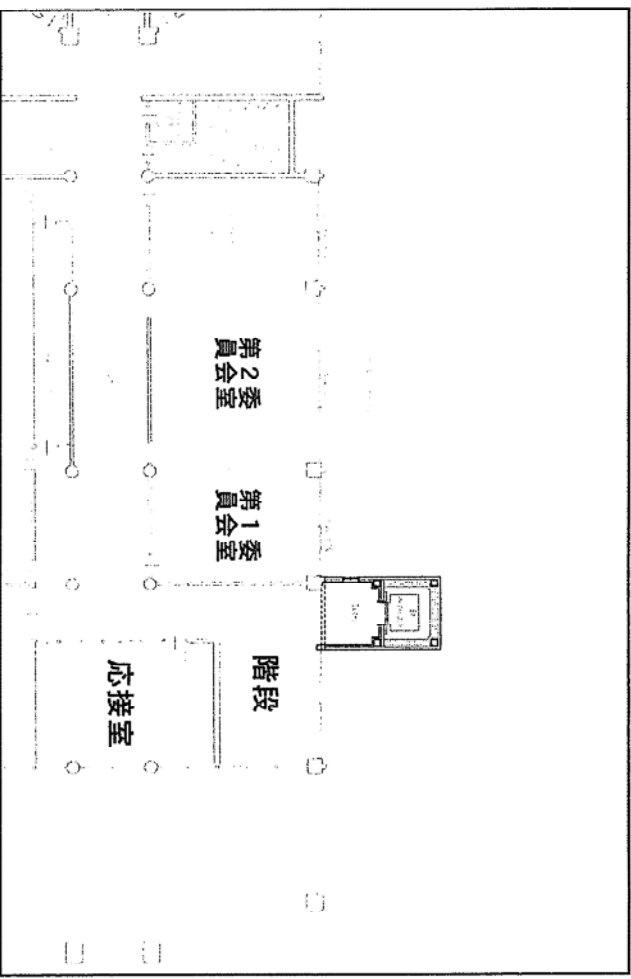
客用立派図 1/100



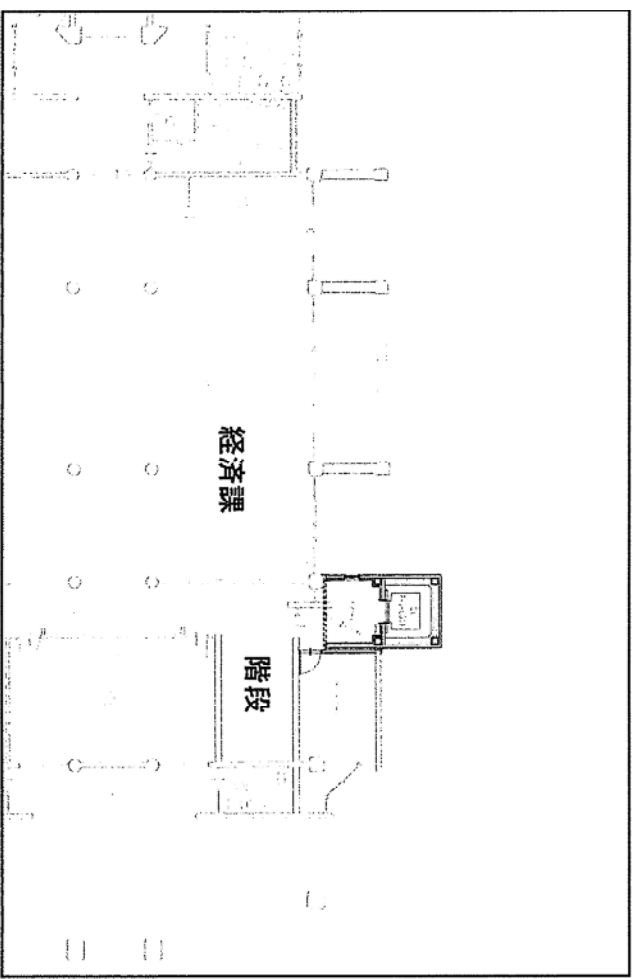
本館立派図 1/100

1 建築士事務所 (山口) 長野県478 1 建築士事務所242488号 長野 県 豊 御長野総合建築事務所	工事名 長野県庁舎耐震補強工事	作成年月 建築標準 ( )	図番 1/100 1/250
--	--------------------	---------------------	----------------------

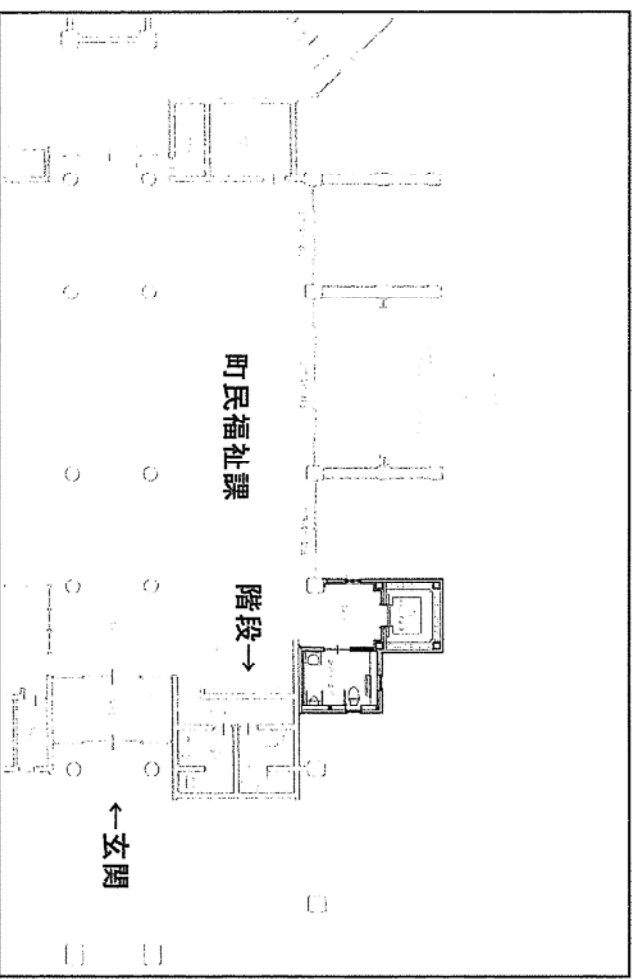
### 3階



### 2階



### 1階



田布施町第二庁舎計画

(事業費概算書)

平成 29年 2月





田布施町庁舎所要室面積検討表

階	室名	本館現状面積㎡	別棟現状面積㎡	倍率	本館計画面積㎡	本館階別面積㎡	別棟計画面積㎡	備考
1階	町民福祉課	105		1.7	180			総合窓口含む
	税務課	55		1.2	70			
	健康保険課	60		1.2	75			
	会計課	22			25			
	金庫室	9			10			
	日直室	3						宿直室に含む
	書庫	10			50			
	倉庫	10			50			1階用倉庫
	湯沸し室	4			5			
	便所(男女)	18			20			
	便所(多目的)	6			5			
	会議室	142			150			本館2階
	倉庫(増築部)	23			50			本館2階
	更衣室	33			35			本館3階
	便所(男女)	18			20			
	多目的室	36			50			本館3階
	食堂	20			50			本館3階
	宿直室	19			20			
	建設課	120		1.2	145			本館3階
	倉庫1	8			50			本館3階
	倉庫2	37						
外部用倉庫	12						別棟	
DS	5							
共用部(廊下・階段)	215			390			待合コーナー含む	
計	1階床面積	990			1,450	1,300		
2階	町長室	48			50			
	副町長室	40						
	土地改良区室	21						
	経済課	72		1.2	90			
	打合せコーナー	18						
	総務企画課	100		1.2	120			
	防災無線室	10			20			
	県衛生通信・電算室	13			20			
	職員厚生室	20			50			
	湯沸し室	3			5			
	便所(男女)	28			20			
	機械室	97			60			各階分含む
	倉庫	58			100			各階分含む
	DS	5						
	共用部(廊下・階段)	137			190			
計	2階床面積	670			725	1,300		
3階	応接室	34			35			
	正副議長室	36			35			
	議会事務局	23			25			
	議員控室	59			60			
	第1委員会室	29			30			
	第2委員会室	47			50			
	第3委員会室	29			30			
	倉庫	13			80			各階分含む
	便所	14			25			
	湯沸し室	3			5			
	議事堂	160			160			
	ラウンジ・回廊	138						
	DS	5						
	共用部(廊下・階段)	130			190			
計	3階床面積	720			725	1,300		
4階	共用部(階段)	20			50			
計	4階床面積	20			50	400		
その他	電算室		245		180			本館3階
	文書庫・車庫		145				300	別棟は防災倉庫含む
	車庫		140				300	スクールバス・公用車・倉庫
	教育委員会		150		170			
	教育長室		(40)		(40)			本館3階
	学校教育課		(40)	1.2	(50)			本館3階
	社会教育課		(41)	1.2	(50)			本館3階
	共用部		(29)		(30)			本館3階
	保健センター		530		700			本館1~3階
	事務室		(42)		(60)			本館1階
	多目的ホール		(180)		(200)			
	講座・相談室等		(90)		(120)			
	調理実習室		(138)		(110)			
	共用部		(65)		(100)			
	文書庫		(13)		(80)			
	社会福祉協議会		120		300			本館1~3階へ
	事務室		(80)		(150)			本館1階へ
	共用部		(25)		(50)			
文書庫		(15)		(100)				
倉庫		160						
車庫		210						
計	第2庁舎				1,170			
計	その他床面積		1700		1,350	600		
合計	延床面積	2,400	1700		4,300	4,300	600	

第2庁舎

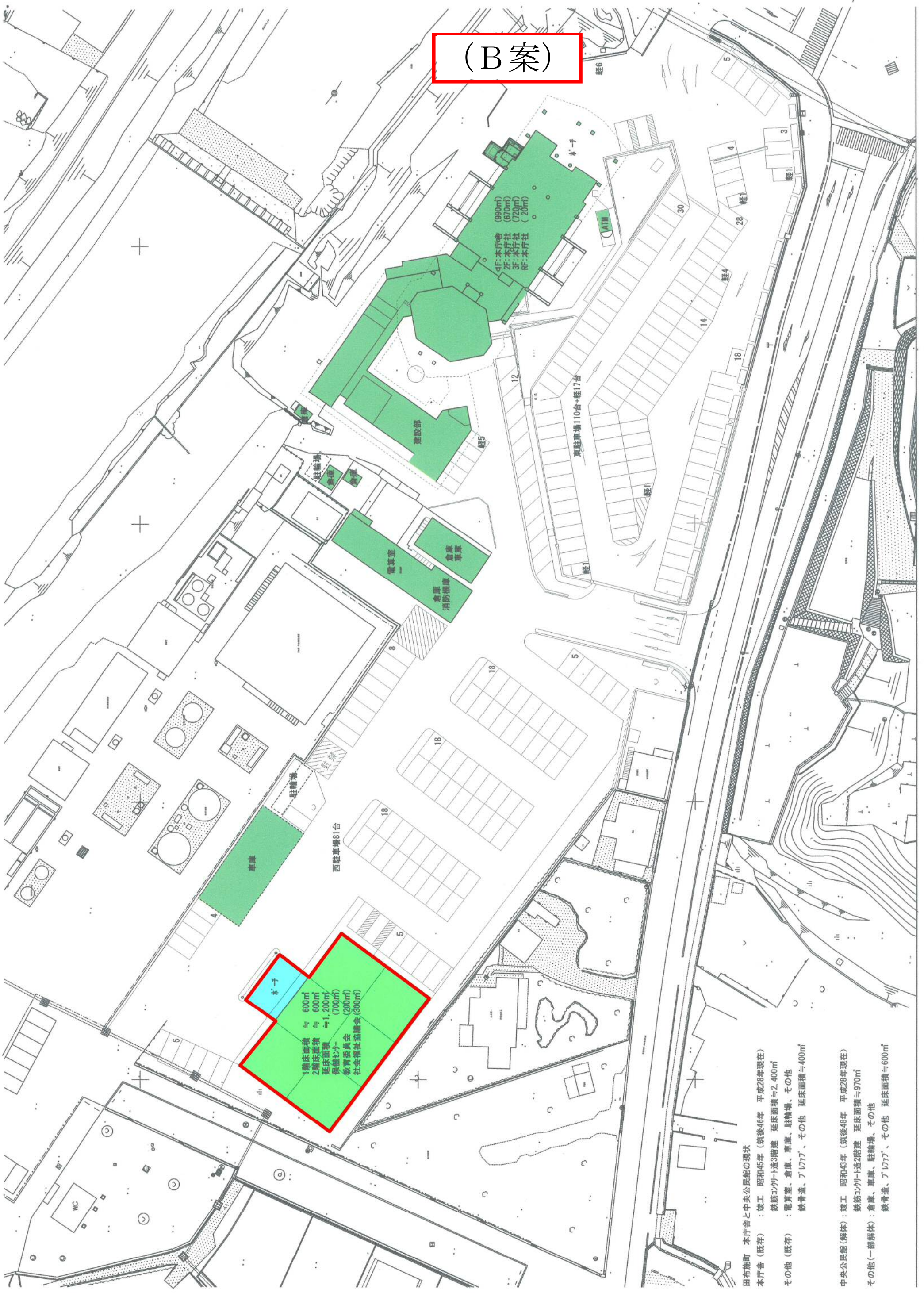












(B案)

水子  
 1階床面積≒600㎡  
 2階床面積≒600㎡  
 延床面積≒1,200㎡  
 保健わがや  
 教育委員会  
 社会福祉協議会(300㎡)

水子  
 4F:本庁舎(990㎡)  
 3F:本庁舎(670㎡)  
 2F:本庁舎(720㎡)  
 1F:本庁舎(20㎡)

田布施町 本庁舎と中央公民館の現状  
 本庁舎 (既存) : 竣工 昭和45年 (築後46年 平成28年現在)  
 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積≒2,400㎡  
 その他 (既存) : 電算室、倉庫、車庫、駐輪場、その他 延床面積≒400㎡  
 鉄骨造、7'1/27'7", その他 延床面積≒600㎡

中央公民館(解体): 竣工 昭和43年 (築後49年 平成28年現在)  
 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積≒970㎡  
 その他(一部解体): 倉庫、車庫、駐輪場、その他 延床面積≒600㎡  
 鉄骨造、7'1/27'7", その他 延床面積≒600㎡



庁舎問題等における  
課題・問題点の再確認と今後の方針(案)等  
についての協議資料

## 1 課題・問題点の再確認

### (1) 本庁舎（計画検討中）

- ・ 昭和 45 年建築で、築後 47 年が経過し、雨漏りや外壁の剥がれなどの老朽化が進んでいる。庁内プロジェクトからは、築後 50 年までには建替えることが適当との報告を受けている。
- ・ 耐震性について、庁舎に求められる  $I_s$  値 0.72 に対し、0.42 と低く、大地震による振動や衝撃に対し倒壊または崩壊する危険性があると診断されている。
- ・ エレベーターがなく、バリアフリーにも対応できない。
- ・ これまでの耐震補強計画（平成 21～22 年）では、庁内に耐震壁と 6 箇所の鉄骨ブレースが必要で、この案では、窓ロスペースも大幅に減り、これまでどおりの業務を行うことは困難であった。
- ・ このため比較的少ない予算で対応可能な、旧田布施工業高校跡地への庁舎移転案を県に申し入れ進めていたが、県道の交差点整備をはじめとした大きな問題が発生し、移転は断念となった。
- ・ 町では新たな方策を探るため、最新の耐震工法による耐震補強を研究した結果、仮設庁舎を建設しなくても、通常業務に支障がなく耐震補強工事やエレベーター等設置工事が可能となってきた。
- ・ 平成 28 年 12 月、町議会特別委員会でも「現庁舎の耐震化を含め、同時に概ね 20 年の長寿命化を図る」という報告が取りまとめられ本会議に報告された。

### (2) 中央公民館（未検討）

- ・ 昭和 43 年建築で、町の施設のなかで最も古く、雨漏りや外壁の剥がれなどの老朽化が著しい。
- ・ 耐震診断で公民館に求められる  $I_s$  値 0.6 に対し、0.53 と低く耐震補強の必要性があるが、耐震補強により、施設寿命が延びる訳でなく、実施は困難。
- ・ 教育委員会、社会福祉協議会が入室
- ・ 現在は各校区域に公民館が設置されており、中央公民館の必要性は検討する必要がある。

### (3) 保健センター（未検討）

- ・ 西田布施公民館の中に併設されており、場所が分かりにくい。
- ・ 今後の介護支援事業などで保健センターの役割は大きく、また、関係課との連携が重要になる。

### (4) その他の公共施設

- ・ 上記 3 施設以外にも建築後 30 年を経過する公共施設も多いことから、各施設の公共性、必要性を再評価する必要がある。
- ・ さらに、今後予測される厳しい財政状況を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定し、今後の人口減少等を見込み、複合化・集約化、廃止・統廃合等を検討し、公共施設の総延床面積を削減するとともに、長寿命化の推進、耐震化の検討等を計画的に実施する必要がある。

## 2 これまで検討した計画案の比較

### (1)耐震補強・改修工事等(案)

#### ①概算費用

耐震補強関連工事	耐震補強工事	1億2,960万円
	改修工事(裏玄関段差解消工事、3階サッシ建具、内装等含む)	
	電気工事(議事堂照明含む)	
	機械工事	
	屋外付帯工事	
施設整備工事	エレベーター、身障者トイレ移設工事	4,482万円
	非常用発電機設備工事	3,942万円
老朽化対策工事	外壁改修塗装工事	5,832万円
	屋上防水工事	1,080万円
設計監理費		2,000万円
合 計		3億 296万円

(起債額 2億7,000万円)

(交付税算入額 1億3,500万円)

【P4(2)③(ア)参照】

#### ②課題と問題点

- ・ 庁舎の老朽化(便所、水回り、天井、床等)の状況が残る。
- ・ 庁舎の電気設備・機械設備等の老朽化対策が残る。
- ・ 教育委員会を含めた中央公民館の老朽化、耐震問題が残る。
- ・ 保健センターの課題が残る。

## (2)新築(案)

基本条件: 現庁舎機能に教育委員会、社会福祉協議会と保健センターを含んだもの「現状面積 4, 100 m<sup>2</sup>を計画面積 4, 300 m<sup>2</sup>で試算。また、公用車の車庫及び倉庫 300 m<sup>2</sup>程度2棟を含む。(公民館機能は廃止と想定)

### ①概算費用

区 分	A案	B案
	中央公民館跡地に計画した場合	現庁舎南側の駐車場に計画した場合
基本構想策定	400 万円	400 万円
基本設計	2,000 万円	2,000 万円
実施設計	7,000 万円	7,000 万円
中央公民館解体工事	2,900 万円	2,900 万円
西側付属棟解体工事	800 万円	800 万円
西側駐車場整備工事		5,500 万円
庁舎新築工事(免震構造)	17 億 2,000 万円	17 億 2,000 万円
西側屋外付帯工事	6,000 万円	
東側付属棟解体工事	600 万円	600 万円
車庫・倉庫棟新築工事	1 億 4,500 万円	1 億 4,500 万円
旧庁舎解体工事	7,500 万円	7,500 万円
東側駐車場等周辺整備工事	7,000 万円	8,500 万円
工事監理費	2,800 万円	2,800 万円
合 計	22 億 3,500 万円	22 億 4,500 万円

(起債額 19 億 1,000 万円)

(左記参考)

(交付税算入額 4 億 2,000 万円)

(左記参考)

【P4(1)エ参照】

### ②課題と問題点等

区 分	A案	B案
	中央公民館跡地に計画した場合	現庁舎南側の駐車場に計画した場合
上記概算費用に未計上工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電算関係及び事務用品等の経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電算関係及び事務用品等の経費</li> <li>・上下水道本管切回し費</li> </ul>
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館解体後の工事であるため、教育委員会及び社会福祉協議会の移転が必要</li> <li>・庁舎が奥にあり目立たない。</li> <li>・駐車場からの動線が長い。</li> <li>・建物の向きが南西の為、西日対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎に隣接する為、工事中の騒音、振動等あるため、安全性と利便性を確保するための対策が必要</li> </ul>

### 3 今後の方針(案)について

#### (1) 課題・問題点の解決に向けて

- (ア) 老朽化や耐震化の問題を抱える本庁舎及び中央公民館の整備を進めるとともに、保健センターが抱える問題を解決する必要がある。
- (イ) 人口減少時代に入り、老朽化しつつあるその他の公共施設の問題も多く控えており、健全財政を維持しながら、施設の統廃合や改修を計画的に実施する必要がある。
- (ウ) 大規模地震等の発生が懸念される中、本庁舎の耐震化対策後も、万が一本庁舎が機能不全に陥った際の、有効な機能代替庁舎の確保も検討する必要がある。
- (エ) 国が、平成29年度～32年度までの4年間、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業に対して、交付税措置がある地方債「市町村役場機能緊急保全事業。下記(イ)」を創設する。

#### (2) 庁舎整備基本計画 (案)

- ① まず、本庁舎（第1庁舎）の耐震補強工事を行なうと同時に、エレベーター設置や最低限の老朽化対策工事を実施し、その他の老朽化対策工事は状況を見ながら計画的に実施する。
- ② 次に、教育委員会、社会福祉協議会及び保健センターが入る第2庁舎（仮称）を新築し、大規模災害時の機能代替施設としても活用できるようにする。（公民館機能は他施設で）

##### ・ 概算費用・財源（見込み）

- (ア)防災対策事業債 (充当率90%、交付税50%算入)
- (イ)市町村役場機能緊急保全事業債 (充当率90%、交付税25%算入)
- (ウ)一般事業債 (充当率75%、交付税算入なし)

区分 【参照】	工事内容・内訳	概算事業	財源（見込み）	
			起債名（償還期間） 起債額	一般財源
本庁舎 【P2】	耐震補強・改修等工事	3億 296万円	(ア)防災対策事業債（10年） 2億 7,000万円	3,296万円
(仮称) 第2庁舎 【資料B】	基本設計	1,260万円	(イ)市町村役場機能 緊急保全事業債(25年) (ウ)一般事業債(20年)等 5億 3,000万円	8,000万円
	実施設計	2,940万円		
	新築工事	4億 8,000万円		
	周辺付帯工事	4,000万円		
	中央公民館解体	2,900万円		
	付属棟解体	400万円		
	工事監理費	1,500万円		
合計		9億 1,296万円	8億円	1億 1,296万円

(交付税算入額 2億 5,000万円)



## 4 町財政の現状

(1) 基金現在高(平成 27 年度末) (単位：千円)

財政基金	729,028
減債基金	26,144
地域福祉基金	10,918
公共施設整備基金	275,579
計	1,041,669

(単位：千円)

土地開発基金(現金)	150,220
------------	---------

(2) 関係財政状況

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
・町債現在高	6,944,261	6,682,525	6,371,888
・経常収支比率 (県平均) (県ワースト順位)	97.0 (91.0) ①	97.9 (92.7) ②	93.1 (91.8) ⑧
・実質公債比率 (県平均) (県ワースト順位)	14.4 (10.4) ④	14.2 (9.6) ③	13.6 (8.7) ③
・将来負担比率 (県平均) (県ワースト順位)	118.2 (59.8) ②	114.4 (55.8) ②	96.3 (49.2) ③